

平成 23 年度

第 2 回「埴町地域公共交通活性化協議会」議事録

日時 平成 23 年 11 月 1 日（火）午後 1 時 30 分

場所 埴町農村勤労福祉会館 1F 大研修室

出席 18 名、欠席 7 名

委嘱状の交付（新委員 4 名、代表 埴厚生病院 事務長 加藤洋志）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

（1）埴駅前バス待合所改築について

（経過・今後の工程、コミュニティスペース・待合室の活用について）

■ 議事(1)に関する協議内容

事務局より資料 P 4～6 について説明

藤田委員) 建物の所有についてはどうなっているか。また、コミュニティスペースの使用料等は
どうする考えか。

事務局) 建物は町の所有で、土地は福島交通の所有となる。今後福島交通と管理業務委託契約
を結び管理していくことで協議を行なっている。

使用料に関してだが、コミュニティスペース及び待合室の使い方については、町であ
る程度自由に決められるので、町内委員を中心にワーキンググループを作り使い方を
協議していきたいと考えている。使用料に関してもそのなかで決めていきたい。

芳賀委員) 駅にもコミュニティプラザがあるが、バス待合所のコミュニティスペースとの関係は
どうなっているのか。

事務局) 駅のコミュニティプラザは各種作品の展示スペースなどとしての利用が多いが、バス
待合所の方に関しては違う使い方が出来るようにしていきたい。これについてもワーキ
ンググループで話し合っていきたいが、例えばチャレンジショップのような使い方など
があると考えている。

大竹委員) 待合室とコミュニティスペースを離して設置した理由はあるのか。また I P 告知端末は導入する予定か。

事務局) バスの待合室とはそれぞれ独立した形での使用が出来るようにした。I P 告知端末は導入する予定である。

芳賀委員) ひさしが出ているほうが雨のときなど濡れなくてよいと考えるがどのくらいの長さになっているか。また、町内で買い物をした人が待つときに保冷ができるロッカーなどがあると便利だと思うがいかがか。

事務局) ひさしの長さは 45 c m となっている。保冷用のロッカーについては設置を検討したい。ちなみに待合室にはエアコンとテレビなどを設置する予定である。

平野委員) 最終バスが行ってしまうとトイレが使えなくなってしまうのか。

事務局) 基本的にはバスの始発と最終に合わせて運転士が施錠をする予定であるが、コミュニティスペースの利用時間によっては、施錠をコミュニティスペースの利用者にやってもらうなどの対応も出来るようにしたい。これについては福島交通との管理契約の中で決めていきたいと考えている。

コミュニティスペース及び待合室の利用についてはワーキンググループで細かい内容を協議していくことで了承となった。

(2) 「塙＝片貝・矢塚線」の路線経路変更に関する協議

■ 議事(2)に関する協議内容

事務局より資料 P 7 ～ 8 について説明

藤田委員) 南田代・石堀子方面の路線変更は全便が対象となるのか。

事務局) 現在要望が出ているのは通学時間帯の行き 1 便と帰り 1 便である。

その他意見無しで、地元及び乗客の利用状況を確認しながら路線経路変更について協議を進めることとなった。

(3) 福島県生活交通対策協議会の分科会への申請について

■ 議事(3)に関する協議内容

事務局より P 9 について説明

藤田委員) 路線廃止の協議についてバス以外の交通手段についても対象になるのか。

事務局) 県の事務局へ確認後回答したい。

その他、意見無しで県の分科会への申請について承認となった。

(4) ワーキンググループの設置について

■ 議事(4)に関する協議内容

事務局) 事務局で資料 10P のとおり 2 つのグループの案を作った。「交通・商工グループ」については、コミュニティスペースの利用方法や新規交通システムの導入の検討などを、「利用者代表グループ」については時刻表やバスマップの作成に関して協議を行なっていきたいと考えている。メンバーも含めて意見をいただきたい。

会 長) どのくらいのペースでの開催を考えているか。

事務局) 「交通・商工グループ」に関しては月 1 回程度、「利用者代表グループ」は 2 ヶ月に 1 回ぐらいを考えている。

菊地委員) 日中だと仕事の関係で参加が難しい。開催時間は何時ぐらいになるか。

事務局) なるべく多くの委員さんが集まれるように時間を設定したい。

その他、メンバーについては問題ないということで、ワーキンググループによる協議を進めていくこととなった。

(5) その他

4. その他

5. 閉会

終了 午後 2 時 45 分